

<緊急事態宣言が延長された場合の対応について>

① トライやる・ウィーク

現時点では実施の方向で準備を進めています。ただ、緊急事態宣言が延長された場合、受け入れできないという事業所があり、該当生徒は代替事業所での活動を計画します。

② 部活保護者会

当初予定から変更し、部ごとに日程を分散、密集を回避するよう計画していますので、予定どおり開催いたします。

③ 部活動

県教育委員会や中体連の方針を原則とし、町教育委員会とも相談しながら対応しています。

緊急事態宣言中（5月31日まで）は、平日4日のみ校内での活動となっています。ただし、大会の3週間前から、土日のどちらか1日のみ校内練習が認められています。

緊急事態宣言が解除されるものとして6月の練習試合を計画していますが、宣言が延長され、部活動の方針（平日、校内活動のみ）も継続されることになれば、当然、中止とします。対外試合が可能となった場合は、開催場所の検討、参加者の健康状態把握、感染症対策等をしっかりするよう徹底していきます。それでもなお感染が心配という声が強ければ、顧問とも相談の上、参加者の制限や練習試合の中止等を検討いたします。練習試合等部活動への参加は強制するものではありませんので、感染が心配、当日ご家庭での予定がある等の場合は、顧問へ申し出てください。

④ その他の活動等

- ・地区別懇談会…緊急事態宣言が解除されてからの開催とする予定です。
年間行事予定（6月18日）と異なる可能性があります。
- ・その他…授業など通常の学校教育活動は、平常通り行う予定です。

毎回の繰り返しになりますが、マスク着用、手洗い・消毒の徹底、3密を避ける等の感染症対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

<新型コロナの新規感染者の発生状況>兵庫県 HP より

	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
豊岡管内	0	2	1	0	0	0	0
朝来管内	5	6	3	0	3	0	2
県	249	242	209	162	229	111	86

兵庫県全体では減少傾向ですが、但馬地域では横ばいという感じです。ただ、重症者用病床の使用率は依然 77.4%と高い数値となっています。